

# 本校におけるインターネット活用について

園部中学校

## 1 「インターネット」とは

「インターネット」は、職場やご家庭で利用されている方も多くなって当たり前のもとなりつつあります。しかし「インターネットって何だろう?」、「インターネットで何ができるのだろう?」そんな疑問をもつ方もおいでになると思います。

インターネットとは、世界中のコンピュータを通信回線でつなげたネットワークのことをいいますが、大きく次の2つの利点があげられます。

学術論文から天気予報まで、さまざまな情報を家庭や職場・学校にしながらにして手に入れることができる。携帯電話などの携帯端末でももうおなじみです（NTT・DoCoMoのi-moodなど）

インターネット利用者は、誰でも世界中に自分の伝えたいことを発信することができる。（これまではテレビ局や新聞社しかできなかった）

以上のようなインターネットの特質を踏まえ、本校では、次のように活用しています。

現在 調べ学習において、タイムリーな資料収集の手段として活用する。

今後 自分の考えを発信し、それについての意見、感想をもらう。

手紙（電子メール）をやりとりする。

様々な地域の人と、テレビ電話等を通じて交流する。



## 2 「インターネット」を学校で活用する意義

次のような理由から、教育活動への活用をさらに進めたいと考えます。

インターネットの双方向性を活用すると、他の学校や世界の人と交流ができ、学校の中だけにいてはできない学習が体験できます。そのことから、広いものの見方や考え方を身につけることができると考えます。

すでに、インターネットがないと現在社会は成立しないと言われていています。「あると便利なもの」から「無くてもならないもの」に変わりつつあります。つまり、21世紀を生きるためには、マルチメディア等からの情報を活用する力が不可欠なものとなります。そこで、情報活用能力を養うための手だての一つとして「インターネット」を教育に活用することは大変有効であると考えます。

インターネットを活用することで、生徒一人一人が個性を發揮し、自ら学ぶ力の育成につながるような教育活動の実現をめざしたいと考えます。

## 3 「インターネット」の危険な側面

「世界中の人と交流できる」、「だれでも自由に情報発信できる」というこれまでにない特徴を持ったメディアであるため、インターネットが話題になっているわけです。しかし、これは非常に便利である反面、危険な面もあります。残念ながらすべての人が良識をもって利用しているわけではありません。事実、インターネットがらみの犯罪も急増しています。また、人を不快にさせるような情報を意図的に流す人もいます。

つまり、普段の生活の中でも「暗がりを一人で歩かない」、「大金を持ち歩かない」などして、自分の身を危険から守っていますが、インターネット上でも同様に危険に対しての自己防衛が必要になります。

具体的には住所や電話番号等の個人の情報を掲載したり、名前と顔が一致する形で写真を掲載したりすることが



ら、犯罪に巻き込まれる可能性が少なからずあると考えます。現在のところ、日本の学校のウェブページ（一般に ホームページと言われますが正しくはこちら、ホームページは最初のページのみを指します）が悪用されて問題になったことはあまりないようですが、今後十分注意する必要があると考えます。

#### 4 利用に関する配慮（以下「本校のネットワーク利用ガイドライン」抜粋）

##### (1) ホームページ作成及び情報の発信に関して

作文や作品を掲載する際には、必ずその作文・作品を作成した本人の了解をとってから公開する。名前は原則としてフルネームは使用せず、姓のみかニックネームやイニシャル等を使用する。公の団体や機関から表彰された優秀な作品については、作者の実名を記載し著作権を主張する旨を記述する。但し、本人が実名の記載を希望しない場合は、その限りではない。

生徒の肖像権を尊重し、原則として個人が特定できる写真は掲載しない。掲載する場合には、保護者の了解をとってから掲載する。同様に、実名を掲載せず、姓やニックネームやイニシャル等を使用する。

数名のグループで写っているような写真に、実名を添えることをメンバーが希望する場合は顔と名前が一致しないよう配慮し掲載する。（優勝旗や賞状を持って、写っているような写真）

生徒がウェブページを作成した場合も、住所や電話番号、誕生日等の個人情報は掲載しないものとする。

ウェブページ公開前に、個人攻撃等モラルに反する記述や無断でキャラクターを使用するなどの法律に触れる内容がないかを確認する。（著作権に抵触しないよう配慮しつつ、生徒が自分の学習成果を発信する機会を設けることを基本的に優先する。）

##### (2) 電子メール使用に関して

自分の文章に責任をもつ意味で、質問の場合は実名を、交流の場合はニックネームやイニシャルを併記してメールを書くよう指導する。

不審なメールが届いた際は、すぐに情報教育担当者か担任に申し出るよう指導する。（不審なメールは勝手にあけない）

自分の書いた文章により、トラブルを引き起こしてしまった際は、すぐに情報教育担当者か担任に申し出るように指導する。

##### (3) 保護者の方への公開

保護者の方も申し出ていただければ、校務や授業に差し障りのない限り、いつでもインターネット端末を利用できるようにいたします。実際にインターネットを体験したいと思われる方は是非お申し出ください。

また、本校のウェブページを用紙に印刷して掲示するなど、コンピュータを普段利用されない方にも見ていただけるよう配慮します。

なお、学校でコンピュータを活用した教育活動を進めていることから、コンピュータをご家庭で買う必要が生じることは全くありません。また、ご家庭からインターネットが利用できないことが、生徒の学習にマイナスになることも決してありません。